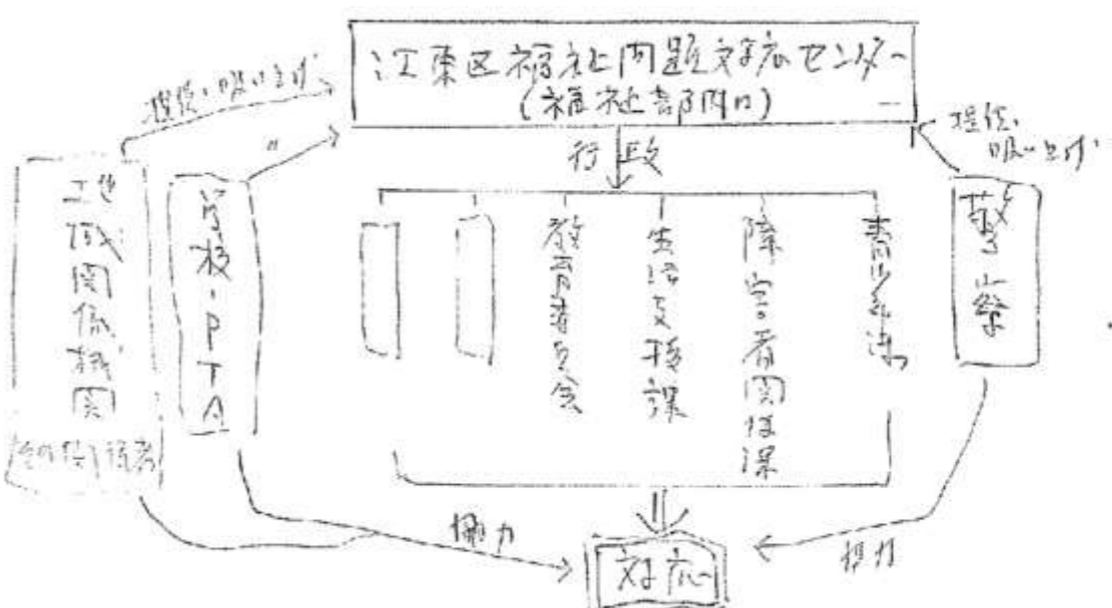


■団体意見

No	意見
1	<p>私たちは、「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち」を目指しております。 多くの方があつまって住む団地には、課題もありますが、長所もあります。 団地の力と地域の力が一緒になって共生社会、生き生きと暮らし続けられる江東区の計画に寄与していきたいと思います。</p>
2	<p>① 区役所での総合窓口（ワンストップ窓口）の設置 子育て、介護等については一か所の窓口では解決しないこともあり、数か所の窓口をはしごすることも多々あるようです。 地域住民のために是非、縦割りの弊害をなくし、ワンストップサービスを実施してもらいたいという希望が多くありました。</p> <p>② 長寿サポートセンターの取り組み及び周知の強化。 高齢化の進行が顕著な状況を踏まえ、今後地域包括センターの業務は益々多岐にわたってくると考えられると共に、地域内で果たす役割の重要度も増してくると考えます。 まずは地域での認知度の低さから改善していただき地域の総合相談の充実を図っていただきたい。そのためには地域の民生委員や町会等、様々な団体との関わり方から見直しをしていく必要があると思われまます。 また、業務については介護予防マネジメントが忙しいためか包括的、継続的マネジメント支援が圧倒的に足りていない現状があるのではないかと考えられます。 地域ケア会議の内容及び頻度の根本見直し及び地域の居宅介護支援事業所に所属するケアマネへの積極的なバックアップを期待する切実な声が地域のケアマネから多くありました。</p> <p>現在江東区に居住する人の何%の方が、江東区を「ふるさと」と認識しているでしょうか。おそらく先祖代々続く数%の方々と、その他の方は、仕事の関係から江東区に居を構えたとか、たまたま、マンションを購入した等のことから住いを構えた等、たまたま江東区に漂着した人々ではないかと思う。 それらの人々にとって、「ふるさと」は、生まれ育った田舎であったり、例え江東区で生まれたにせよ「ふるさと」は親の出身地であったりとするのではないだろうか。 これらの人々が、江東区を「ふるさと」と思える施策こそ「地域のつながり」を促進することになり、自ずと、行政のすべきこと、計画し実行すべきことが見えてくるのではないかと思う。</p>
3	<p>私どもの団体は高齢者や障害者が移動するにあたり必要な車椅子の安全利用を目的とし、江東区内の高齢者施設を対象とするボランティア活動団体です。 この度の意見提示に適切な意見は持たず難しい課題と存じます。</p> <p>区内で活動を 15 年間続ける平均年齢 75 歳超の高齢者グループ、直ぐにでも高齢者福祉の支援を受ける側に立つであろうと思いつながりながら活動を続けてます。 そのような活動者から見て</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域社会自体が社会福祉のあり方への理解が足りないのではないか。 2) 自分だけ満足出来ればよし、他人への思いやりや気配りが昔に比べて欠けてる地域環境が現状では。 3) 他人に生活を踏み込まれたくない、余計な節介は不要、ほっといてくれ等と福祉支援を必要とする方々の観念・思いはどうか。 4) 社会福祉協議会や民生委員などの既存の制度で十分な機能発揮できていないのでは、長く続いている制度の欠陥、時代に対応できているのか。 5) 上記関係者の目的達成への意識は高いが福祉支援を受入れるべき方々へはその思いが十分伝わっているのか、地域社会での支え合いなど希薄ではないか。 <p>◎上述の事項を良く見てボランティアなどを含めた地域に根を張る新しい仕組みが出来ますよう切望します。</p>
4	<p>当団体では、高齢者住宅斡旋等に役員を派遣しています。最近その派遣役員からの報告を聞くと、そこへ行けば必ずお部屋を、紹介してもらえると考えている方が大変多いと聞きます。 高齢者が多いのと、生活保護者が多いので、なかなか家主の理解を得るのがむずかしいということと、深川地区には生活保護で住める低額家賃の物件が殆どございません。 この様な方達への区営住宅の建設は無理なことでしょうか？ 災害時の仮設住宅並みの物件を高速道路下などに建設できないでしょうか？ なかなか物件を紹介できないので、来訪者から文句を言われて、嫌な思いをしたという役員が多くなっています。この活動自体を再考する時期に来ているのかも知れません。</p>
5	<p>私たちは、江東区の子どもをめぐる様々な課題に際して、区政や行政に区民の要望を届け、その改善の実現のために活動している団体です。 今回の地域福祉計画に対し④について意見を述べます。 住吉児童会館が廃止され、児童会館条例も廃止される中で、「子どもの権利条約 31 条』こどもの健やかな人格の発運を保障する義務が大人に課せられた課題と捉えています。現在、会として再度こどもの健やかな育ちを支える文化・芸術の体験を含む新たな児童会館建設を求めています。今回の地域福祉計画のプランに私たちの要望を取り上げて頂き、地域の世代間交流コミュニティーも視野に入れた新たな施策を要望します。既存の空き公共施設を活用した企画を切望します。そのための新たな条例整備を求めます。 「放課後プラン・きっずくらぶ」は、子どもたちの安心の居場所づくりとして多くの課題を持ち、もはや学校内きっずクラブは施策の見直しが必要と考えています。 子育て世代を支える学童保育クラブの施策の充実が求められています。保護者の方々がお子さんを安心して保育にたくすことができる施設として機能してきました。「子ども・子育て支援」は地域の中に多様な施設が出現していますが、子どもの権利条約の、生存権・発達権・意見表明権をいかすしせつとして機能に対し課題を残しています。この視点を福祉計画に取り上げて頂くことを要望します。 子どもの貧困の格差が社会問題として報道されて来ました。義務教育の無償は、憲法で規定された国の資務であり地方自治体の費務です。義務教育にかかる学校給食はこの範囲と考えています。「小中学</p>

No	意見
	校の給食費無償」を計画の施策として取り上げて頂くよう要望します。
6	<p>私たちは、青少年の健全育成を目的とする江東区の外郭団体ですが、その活動・目的遂行にあたっては、地域のとりわけ「子ども」に係る福祉問題（トラブル）は避けては通れない状況にあります。</p> <p>具体的問題を列挙すれば、 いじめ・不登校・ひきこもり（これは近年青年期、壮年期にもみられる現象）の他、家庭の（経済的）貧困・離婚（これにより片親）から生じる問題、親の養育放棄、障害者を抱える子供あるいは親、昨今は児童ポルノ、ネット・スマホ普及による各種トラブル、薬乱暴等々にも巻き込まれるケースが見られる。これら何らかの問題に直面、抱えて（時には心の病に陥っている場合も）いる「子ども」は正常な？「子ども」たちの中でどう対処・対応すべきか常に悩み・苦しみ・葛藤して生きて（生活）しているのが実情だと思います。</p> <p>我々育成者は一人の大人としてその場に直面したら、これは理想かもしれませんが、個々の問題点を丁寧に親身になってその子供目線で共に考え、適切な行動によりその一人の「子ども」の道筋を明るい方向に導いてやりたい、やらねばならないと思っております。</p> <p>これからが今般の江東区の福祉課題に係ってくると思いますが、上記様々の問題点の対応・解決にあたっては、当事者はもちろんその保護者、地域隣人住民・町会・自治会・老人会・地区・青少年委員等関係機関あるいはその関係者、学校・PTA、民生委員・保護司・人権委員及び福祉コーディネーター・ボランティア団体等の方々に何らかの形でかかわってもらい、行政（この場合は福祉部）がそれらトラブル案件を吸い上げまたは情報提供を聴き取り、これらを解決すべく適切な部署に速やかに振り分け、遅滞なく手遅れにならないよう解決の一端を見出す体制を構築する必要があると思います。</p> <p>セクショナリズムに陥ることなく、ましてや事業のたらいまわしなどあってはならず、一人の「子ども」、最終的には一人の人間（青少年・成人・老年までのすべての該当者）を見守り対応できる組織、人員配置等が望まれると思います。</p> <p>例えば思い付きですが、【手書きの図】</p> 
7	<p>薬剤師が関わる、たとえば高齢者や小児在宅患者への地域活動はまだ始まったばかりで、活動内容は模索状態です。</p> <p>そんな中、老人への居宅薬剤管理の面では地域包括支援センターは力強い存在です。地域包括支援センターは地域ごとに介護が必要な老人の把握、必要なサービス内容を把握しており、ケアマネージャーとも連携しておりますので、患者様の情報の把握に困ったときには相談の窓口として助けていただいております。</p> <p>介護が必要な老人や小児在宅患者、障がい者などは、自治体の老人クラブ、医療、NPO、民生委員などいろいろな所で個々に把握されていても情報の横展開が行き届かず、先ごろのコロナの消毒用アルコールが必要な所に届いていないという現状があると思います。</p> <p>点から面へ、面から立体へという福祉のあり方のためには、情報を共有するツールが必要ではないでしょうか。 私たちも福祉活動を積極的にやられている方々から導いていただきながら、地域の福祉活動に取り組んでいきたいと思っております。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳をデジタル化し、両親で共有できたり様々な機関で情報共有できると嬉しい（予防接種、健診、くすり etc） 産後ケアの拡充（二人目以降の宿泊利用、期間延長、回数増 etc） 産後家事サポートの補助、産後宅配食サポート 妊婦の里帰り等妊婦健康診査受診費助成の申請をオンライン申請や振り込みで可能にしてほしい
9	<p>1、福祉計画について 地域包括ケアシステムにおける福祉部門計画でしょうか？高齢者のみならず子供から大人、障害者、困っている全ての区民を対象とする、すべての区民が幸福であるようにと、そんな福祉計画を策定する事ですね。</p> <p>2、3つのつながりについて。</p>

No	意見
	<p>各部門の連携。「役所内部の連携」は行政内部にお任せするしかありませんが、質問として福祉計画実行のキーとなるのは社会福祉協議会と思いますが、地域包括ケアに於ける包括支援センターにあたると思います。社協は行政サイドですか？</p> <p>「地域社会のつながり」に関しては包括ケアに於ける地域で構築している既存の資源を十分に活用する。地域のつながりも大分薄れている現状では地域へ行政側からの更なるプッシュが必要となる。民生委員、自治会(町会)の活用が必要です。「行政と地域のつながり」行政と地域住民代表が意見交換ができる場を設ける。</p> <p>「3つのつながり」イメージについて。</p> <p>立体的な福祉で量的で細やかな支援が可能とあるが。見方を変えて各資源が有機的に連携する(インターネットの様な)体系もあるのではないかと思います、如何でしょうか。</p> <p>「福祉計画で扱うと思われる事項」もっと沢山の事項が当然あるでしょう。今後は委員会やワーキンググループ等を立ち上げて福祉計画を策定するのでしょうか。地域の人達の意見を十二分に反映できる人選を期待します。</p>
10	<p>江東区を俯瞰してみると、異なる生活圏(深川・城東・豊洲)があると思います。そうすると、地域福祉に対しても異なる対応が必要になるのではないかと思います。</p> <p>難しいことだと思いますが、まず異なる地域の生活環境(地域の人々のつながり等)をリサーチし、それぞれの地域に適した対応を見つけ出すことが必要だと思います。</p> <p>具体的には、それぞれの地域に住んでいる人々及び各種団体等とのコミュニケーションを図ることだと思います。</p>
11	<p>①制度の狭間について</p> <p>ひとり親家庭への制度はあるものの、まだ離婚が確定していない離婚調停中や別居中の場合、子育てが親(または父親)のワンオペ育児につながり、また収入もなく、困窮しているケースが最近多く感じます。近況ではあっという間に貧困になります。親の貧困はすぐにこどもの貧困に直結します。センターでは「リフレッシュひととき保育」というこどもを一時預かりする事業を勧め、親の気持らのフォローをし、こどもの健全な発育を確保しています。減免制度等も利用できるようなシステムになっています。</p> <p>また、在宅医療ケア児は、現在の制度の中では保育園幼稚園への入園が難しいです。同様に「リフレッシュひととき保育」を利用して、地域から孤立しないように対応しています。このように親をフォローすることは子どもを守ることでもあり、個々のケースに柔軟な対応ができる制度を増やしていくのが望ましいと思います。</p> <p>②虐待への対応、家庭への支援のあり方について</p> <p>近年こどもの前での面前DVが増加しています。夫婦喧嘩、暴言、暴力によって家族内のパワーバランスをこどもは習得してしまいます。こどもが社会に出た時、親になったとき、その手段を使うようになります。こどもが安心、安全な家庭で過ごせない場合、心理的虐待ケースとして対応することになります。身体的虐待、ネグレクトも次いで増加傾向にあります。江東区ではこども家庭支援課、南砂子ども家庭支援センターでのホットラインが虐待の相談や対応の窓口となって児童相談所や各機関との調整を行っています。</p> <p>孤立育児が育児不安を増加させ、不適切な養育につながると考えています。まず孤立にならないよう地域で親子を繋ぐために、こども家庭支援センターがコミュニティの場になるようにし、育児不安の家庭へは不安を取り除くようにしています。具体的には、保育園の入園書類記入が難しい場合は一緒に手伝えばよいし、こどもの爪切りの仕方、歯磨きの仕方、離乳食の作り方が分からないのであれば可能な限り一緒にやってみせる時代なのだと思います。言って伝わるのではなく、やって見せる機会を多く持つことが、今後の家庭への支援の一つの在り方と考えています。</p> <p>③各機関の連携について</p> <p>地域の親子を繋げる役目として活動しながらも、私たち自身も各機関と連携をして、孤立しないようにと考えています。なんでも一施設だけで解決できるとは思っておらず、積極的に関わろうとしなければ、機関同士、または行政内も孤立してしまいます。</p> <p>多くの機関の意見を聞けば知恵と工夫が生まれます。妊娠期から、はたまたダブルケア期にこどもが反抗的であったりと、親子を取り巻く状況は様々ゆえに、私たちも様々な機関と連携をしておくことの必要性を日々感じています。</p>
12	<p>新しい菅内閣においても、縦割行政を見直すとあります。行政のあり方を見直すのは当然ですし、江東区に住んで良かったと思えるサービスをお願いしたいです。</p> <p>私は民生児童委員主任児産委員の経験の中で様々な問題を抱える子どもを見守りましたが、子どもを救済すべく活動していると単に子どもだけの問題では無く貧困や寝たきり老人や世の不幸が入り混じる家庭がいかにか多いのかと実感しておりました。相談窓口も次々と回され役所は事務的に何事も済ませる印象さえあります。</p> <p>地域としては敬老会と車の両輪として行事の協力などで独居老人にならず地域の子ども、地域のお年寄りとして、皆が顔が分かって明るく暮らせる様にと町会活動を実践いたしております。</p> <p>想定事項の6点は全て重要と捉えています。特に6番目の全庁的な連携体制の整備は区民の待ち望むところではないでしょうか。</p> <p>これからは少子高齢化がさらに加速し核家族や老人問題が今まで以上に多発します。</p> <p>それ故『地域福祉計画』に大きな期待をしたいと思っております。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> ・スピーディで確実な連携のため、縦割り排除、ぜひ実現させてください。 ・相談・受付窓口を、年中無休に。あるいは、夜間まで延長。 ・見守り事業のサロンやワンコイン食堂など、町会等で多く開催されているが、そこに出てこられない人たちをどうケアするか。 <p>昭和の善き「おせっかい」、町内会の情報通のおばちゃん。現代に必要な存在かもしれない。</p> <p>保健師・児童相談員などの有資格者を増やし、十分な対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングを支援の中の一つに。 ・高齢者も子どもも、障がいのある人も、だれでも集えるコミュニティを、各地域につくる。

No	意見
	<p>ボランティアとしても参加できる場所。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良い制度があっても、周知されなくては救済にはつながらない。 <p>われわれ区民も、問題が生じる前に、日ごろから、ある程度は制度を把握しておくべきだと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度をまとめた冊子を、各家庭に配布。 <p>今は、区内の施設に出向かないと手に入らない。</p> <p>～以上です。よろしくお願いします。</p>
14	<ul style="list-style-type: none"> ・縦割りでなく、どんな年代、どんな相談も受けるワンストップ窓口が必要ではないだろうか。そこから地域に近い場所でそういった窓口も含め、居場所機能を持たせ、いつでも気軽に来られて相談できて過ごせる場所があると望ましい。国のひきこもりサポート事業などの活用も考えられるのではないだろうか。 ・年代では子どもと言われる義務教育までの15歳。子ども時代の18歳。そこで外れてしまうと支援の輪から外れてしまう。それまでにどこかに繋がる必要性を感じる。 ・また青少年相談も40歳以降はないため、40歳から64歳の狭間の世代は生活困窮や障害者でないと相談できる場所が限りなく少ない。ひきこもりで生活に困り感がないとなかなか相談場所がない。富裕層で意識があればカウンセリングや、ひきこもり相談（民間施設）に繋がるが中間層であれば相談場所がないことでの不安感が募っていることも多いように思われる。江東区で言えば保護課の生活相談でも仕事の相談はできるが、保護課で相談することに強い抵抗感を持つ方も見受けられる。保護課の生活相談も名称（保護）という名前からもう少し生活相談課などと変わるだけでも相談件数に繋がるのではないかと思う案件も少なくない。 ・ひきこもりも長期化する前に早い段階での気づき、支援という意味で、発達障害であるという気づきが就学前や就学後義務教育の間に支援に繋がる仕組み作りが急務になってくる。義務教育段階での周囲のフォローや環境によってその子のその後の人生が全く違うものになってしまう。教育現場での先生の負担も多いことから発達障害児が適切な支援を受けやすくなるよう周囲の方々の理解向上のために、保護者を含め発達障害について正しく学べる機会を増やす他、特性に応じて対応できるクラスを作って厚めに対応するなどやり方などの工夫も必要と感じる。
15	<p>今から30年近く前、江東区において外国人の友人や同じ職場で働く機会の多くなった人から外国人の悩みや困っていることの相談受けることが増えてきた。小さなボランティアグループが手探りで活動をしていた。区民まつりの参加を機会に10グループほどが集まり国際友好連絡会を発足した。以来江東区の国際関係の窓口として活動をしてきた。</p> <p>当時の外国人は、町の中で、まだ生活環境に馴染めないことばかりであった。文化、宗教、衣食住、病気治療、仕事、子育て、など本当に様々な問題と相談を受けた。当初は、食事会や音楽、ダンスなどといった交流会を中心に活動を行っていた。</p> <p>時代は、大きく変化し、近所のアパートやマンションには、外国人の家族が住み、子供のクラスには何人かの日本以外の国の生徒と一緒に勉強している事が普通になってきた。</p> <p>十数年前から私どもの会では、交流から共生へのテーマのもと活動を変更してきた。</p> <p>周りを見れば外国人と知らず知らずのうちに共生をしている自分がいることに気が付く。これからも、更にこの情景は、当たり前になってくることは間違いない。</p> <p>共に生活するうえで彼らにとっても一緒に暮らす人びとが、お互いに心地よい街づくりと環境が大切になってきた。バリアフリー化やノーマライゼーションなどといった意識をせずに差異を認められる寛容の心を育む発信を始めた。</p> <p>小学校低学年を中心に訪問交流やセミナーを開催。外国人向けの防犯や防災対策、避難訓練への参加なども東京都とも連携して参加。</p> <p>最近ではクールジャパンと下町、粋と心意気の人情、日本文化と江戸下町の暮らし、など日本の魅力にリピーターから定住を望む外国人が隣にいませんか。</p>
16	<p>【1】課題</p> <p>A. 行政手続きの情報保障</p> <ol style="list-style-type: none"> ①行政などの窓口案内は電話のみのことが多く、ファックスやメールが少ない。 ②聴覚障害者が直接手続きにいこうと思っても難しい。職員の手話等への理解が足りない。 ③中途失調・難聴者への支援の一つでもある磁気ループ・コミュニケーションボードが活用されていない。周知がたりない。 <p>B. 施設・社会資源の不足</p> <ol style="list-style-type: none"> ④聴覚障害者の高齢者の増加する中で、入所したりデイサービスを利用したりする高齢者施設で孤立している。 <p>C. 災害対策の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤弱者の災害時の優先避難所が障害者センターになっているが、区内に一か所しかなく公共交通機関を使つてのアクセスが良くない。 ⑥地域の避難所のコミュニケーションに不安がある。聴覚障害者への情報保障が十分ではない。当事者の生活・活動・交流エリアが配慮されず、住所地で機械的に割り振られている。 <p>D. 地域社会でのコミュニケーション</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑦商店などでのコミュニケーションができない。 ⑧聴者が「手話通訳の派遣制度」を利用できることが知られてない。 ⑨聴者でも「区役所手話通訳設置制度の利用」が可能であることが知られていない。

No	意見
	<p>【2】解決の方向性</p> <p>A. 区職員の研修、啓発。</p> <p>B. ハード：民間企業、NPO 法人の誘致。都、区の助成。 ソフト：施設職員への研修、啓発。備品購入助成。</p> <p>C. 区防災担当・町会・障害者団体との連携。</p> <p>D. 区商工振興担当・商店街代表・障害者団体との連携。…⑦ 障害者福祉担当、広報担当、ボランティアセンター、障害者団体との連携。…⑧⑨</p>
17	<p>1、制度の狭間：縦から横への柔軟な対応と専門性</p> <p>医療的ケア要、難病も含む重症心身障害の方々は、まさしく狭間に落ち込み、見えにくい方々となっている。ある女性は知的と身体に重い障害がありながら、精神疾患のある親との在宅生活は適切な療育や通所での日中活動を阻んでしまっていた。長期間の寝たきり状態の結果、両足は変形したまま硬化、あるきっかけで出会った当会は、行政担当者、都立施設での相談等を開始、現在は都立東部療育センターへ週一回の通所ができるようになり、今は父親からの介護を受けながら、毎週の通所を楽しみにしている。母親は数年前に死亡。もっと早くに出会えていれば、保健、福祉、医療、教育の連携でこれほどの重い障害にはならなかったのではないかと。</p> <p>相談支援体制での専門性に富む、現場体験者が欠如していたのかもしれない。</p> <p>2、権利擁護：内閣府は成年後見制度の利用拡大を提唱しているが、障害分野ではなかなか進まない。認知症等での後見人はほとんどが親族の推定相続人であり、その受任期間も10年前後で終了。障害分野では後見類型の後見に該当するのが重症心身障害の方であり、家族成年後見人としての受任が多い。ところが医療の発達で、年々、寿命が延びてきていることは素晴らしいが、親や家族成年後見人より長生きができるようになり、第二走者を誰にするかが課題。財産管理しかやらない士業の後見人では（弁護士、司法書士、税理士）身上監護は誰がするのか？生きる命の生活をより豊かにするための身上監護に必要な事柄にそった財産管理という考え方が欲しい。後見人を支援するシステムはいろいろあるが市民後見人への直接的な助成を考えないと、市民後見人は増えない。また弁護士、司法書士等の方々には、重い障害の方々の日常を知らない、現場の生活を知らないで、身上監護の理解に乏しい。（筆者は平成14年より、東京家裁の選任で5人受任、うち二人は物故の経験から）</p> <p>「障害者年金をある程度自由に使いたいのに、親が全部預かり、月わずかな小遣いしもらえない」という軽度精神障害者の存在・・・</p> <p>3、多様なイベントに多様な障害の方も集えるような仕組み：</p> <p>恒例の福祉大会参加はどなたでも参加可能ではあるが、どうしても障害者その家族になってしまう。当日のお手伝いは障害者や家族がされる場面もあるが、ボランティアは一般区民に絞って行政の方々と共に担当され、身近な存在として障害のある方々に寄り添っては如何か？専門性を必要とする支援が必要な方々は障害ごとに対応。その他のイベントも同様に地域の中高生、大学生のボランティアで盛り上げてほしい。</p> <p>障害の理解啓発は、机上の学習や講演会だけでは身に付きにくく、現場で実際に寄り添ってみることも大切ではなかろうか。</p> <p>4、地域住民が集える拠点の整備等：</p> <p>昨今は町中の小さな区民館の老朽化が目立ちます。</p> <p>区内でも誰でもトイレが増えていることを歓迎。しかし、重症心身障害の方々を利用するストレッチャー型の大型車いすは、入り口の間口が狭くて入れないところがまだまだある。また、大きな商業ビルでも車椅子利用者のトイレは一か所のみが多い。将来は大型車いすに乗り、車いすのアームにiPadを括り付けて移動する方々が確実に増えますから、トイレの間口を広くし、また介護人が寝たきりの方のおむつ交換も可能とするベッド設置も必須です。</p> <p>5、障害者の生涯学習について</p> <p>特別支援学校卒業後も学習を続けたい。</p> <p>知的にも身体的にも重い障害を併せ持つ方々は、特別支援学校卒業後も、学習を続けたいという願いも持っている。6・3・3制度の時間帯だけではゆっくと発達する方々の時間不足となる。縦軸へ延びる速度ではなく、横にゆっくと伸びていく方々が多いことから、文科省の平成29年4月のメッセージの実現を目指す社会となるよう願う。学習の機会の充実を！</p>
18	<p>江東区の福祉課題及び課題解決の方向性について</p> <p>少子高齢化は益々進む一方、本区は年々人口の増加を続けてきた。その途上社会的に新たな問題が増幅してきている。それに対処するために以下のことを書き意見書といたします。</p> <p>ボランティア人材の育成</p> <p>1、（仮称）社会貢献大学</p> <p>対象 社会人OB、子育てOB、在住、在勤及び終了後、以下の活動を希望する人。</p> <p>学習 週2～3回 座学～体験学習</p> <p>コース 子育て支援 高齢者支援 障害者支援 外国人支援（日本語教育、生活指導） 街づくり（町会、自治会活動、地域の美化緑化）</p> <p>活動から仲間と共に支援から繋がりや感謝を得ることは我が身の心身の健康につながる。運営は区行政と社協、地域住民そして区内事業者による協働を提案いたします。</p> <p>福祉活動の充実と拡大を図るには、行政と社会福祉協議会の人数と予算ではとても不十分でありそれを補える。</p>

No	意見
	<p>阪神神戸震災を機にボランティア元年と言われた如く、多くの日本人は、否、外国人も社会で何かお役に立ちたいと云う人々は年々多くなってきている。しかし知識と経験の乏しい中では思いがあっても一歩が出ない人が多く、そのような人々の為に学びと経験の機会、仲間づくりのシステムになることを提案する。それが人材育成機関、(仮称)社会貢献大学であり、卒後は以下2、の担い手ともなる、</p> <p>2、地区社協の開設 52万人余人口の本区には一万人に一つぐらいの地区社協を配置する必要がある。 政府が提唱する取り組み三層制 第1層 中央社協 区民を入れて構成 第2層 広域社協 例、亀戸地区、大島地区、砂町地区等 各連合町会単位 第3層 地区社協 小学校または中学校単位 地区社協事務者には本庁からのコーディネーター1~2名を配置、活動は地区住民委員が構成、その下にボランティアが活動。そこでの情報、支援困難、問題等を第二層会議で協議、第2層で取り組める物はその協議体で支援。それ以上のものと情報は第一層である本部に報告、協議、推進する。地区社協は既に都内各区で行われており目新しい取り組みではない、地方では20年以上前から取り組まれ、それを地域の住民が支えている。</p> <p>3、生活支援コーディネーターをAとする 地域福祉コーディネーターをBとする 現在生活支援コーディネーターは4名が区内4地区を分け一名がそれぞれ担当。 政府制度では高齢者支援に特化した担当であるが、家庭によっては高齢者だけの問題ではなく家族の内には病気、アル中、引きこもり、経済的貧困、虐待等々幾重にも重なる問題を抱えていて、かなり支援困難を極める家庭もある。 一方、本区では独自に地域福祉コーディネーター制度も併用し、先のA担当に嘱託員加え配置して担当されている。 Aは厚労省の施策にのっとりBは本区独自の取り組みとして分けられている。これを一本化、地域福祉生活支援コーディネーターとすべきと考える。 地域には子育てから障がい者、病気、高齢者、生活困難者など様々な問題を、それも複合的に抱えている家庭が幾つもある。そこで地区社協委員は全員地域福祉生活支援コーディネーターとして活動すべきと考える。</p> <p>4、集いの広場開設支援 本区では既に高齢者対象にミニデーを進めて来たが、世代を超えた支援も求められている。日本経済新聞9月7日夕刊「母子家庭の18%食事回数を減らす」(「しんぐるまざー・ふぉーらむ」母子家庭1,800世帯調査)でもあるようにコロナ禍により働く人の中には自宅待機や職を失った人も多く上記が代表するような報道がされている。 このように地域には先に挙げた如く様々な困難家庭があり福祉が求められている。 「集いの広場」は地域の交流の場、憩いの場であると同時に健康づくりの場情報の場でもある。その情報は地区コーディネーターの協力、活動により大難を小難に、小難を解決に導く場にもなる。 東砂には既に「砂町よっちゃん家」が多世代交流の里として運営されているが、9月27日には大島6丁目公団内に「カフェ06」がスタートした。是非集いの広場を支援し各所への開設を後押しすべきと考える。</p> <p>以上の活動は1、に挙げた人材育成によって成果が上がってゆく。 全ての事業は人によって運営されており、いかにその運営が成果を上げて行くかはその事業に携わる人々の学びと意識、そしてその努力によって目的が達せられる。 であるから地域福祉計画は1、によって始まる。但し現場に必要な事業は待たずに併せて進めなくてはならない。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
19	<p>当社は、東京都の住宅政策を推進する政策連携団体として、「東京都住宅マスタープラン2016-2025」において以下のとおり位置づけられています。 当公社としても、東京都の政策実現に向け、積極的に取組を展開していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公社住宅においては、高齢者世帯や障害者、一人親世帯等に対する入居機会を確保し、居住の安定が図られるよう、引き続き優先募集等に取り組めます。 ● 居住支援協議会等を通じ、支援が必要な都民に対し、公社住宅の入居制度等に関する情報の周知に取り組めます。 ● 公社住宅において、バリアフリー化を図るため、高齢者・障害者等に配慮し、既存住棟における手すりの設置や玄関のドアノブのレバーハンドルへの交換、インターホン設置等の住宅設備の改善を推進します。 ● 公社住宅の空き店舗について、地域のニーズや周辺店舗等の意向を踏まえながら、高齢者・障害者の生活支援施設や子育て支援施設等への活用を図ります。
20	<p>「江東区の福祉行政が抱える課題」のうち、私どもの団体としましては児童福祉分野を専門としておりますので、児童福祉に関すること、特段児童虐待に関しましては、区内でも数少ない、要保護児童対応をしている民間団体ですので、関連分野について、課題及び課題解決について記述いたします。</p> <p>児童虐待分野については、支援と介入、またそのバランスが非常に大切になってくると思います。そうした意味では、区内にその仕組みをどのように作っていくのか、ということが最大の課題であると考えます。</p>

No	意見
	<p>1. 児童相談所設置に向けて。</p> <p>特別区への児童相談所設置は、国策ともいえる方針ですが、その取り組みについては、世論的には思い込み（虐待防止は児童相談所の強化が必要といった）も多く、現状区市町村が果たしている役割やその量的な膨大さについては理解をされていません。児童相談所は虐待の防止ではなく、虐待の対応、介入をする部署であり、虐待の防止については、区市町村の役割とあってよいと思われます。</p> <p>現状では、区市町村（特に都内）の子ども家庭支援センターは、虐待分野においては、保護の機能をもたない児童相談所とあってよい程、相当な高機能を有していることと、業務量があると考えます。つまりすでに対応と介入的な部分に相当の力を注いでいることとなります。つまり、区内に児童相談所を設置するということは、対応、介入、予防のすべてを区で実施することとなり、そこに向けては、地域における支援の多様化、量的加増、質的向上がさらに求められることとなります。</p> <p>2. 重層的なスキーム作り</p> <p>将来的に、児相相談所設置を目指すのであれば、非常に重層的な仕組みを区内に作っていくこととなります。 妊娠期から18歳までの広範囲にわたっての支援が必要になるため、その幅も量も相当に広い範囲となります。現在すでに、区内では母子保健分野、児童福祉分野、学校、病院とそれぞれが、協力し、虐待防止に注力している為、相当量のサービス提供があると思います。その中で、今後課題となってくるような内容については以下のようなものが考えられます。（虐待の防止に向けての取り組みということになります）</p> <p>①相談支援（援助の仕組みについて）</p> <p>現在江東区では、虐待対応については、江東区の養育支援係と南砂子ども家庭支援センターで、ケースを分け合っている状況です。（全体の）調整機関としての役割は区側がもっておりますが、大きくはケースを2分して担当している状況です。この経緯としては担当を保健相談所のようにエリア分けするなどの案もありましたが、そのようにはなっておりません。また次年度以降、地域の見守りをしていく事業が予定されていますが、そちらは地区割といった案も出ています。</p> <p>そのような中、全体の構造をみていくときに、児童相談所が設置されるという場合、再度、その枠組みも含め、体系を作り上げていく必要があると思います。</p> <p>児童相談所を頂点に、ケースの内容に応じた対応レベルの構造にしていくということも一つの案であると考えます。 最も重篤なケース、虐待として受理されるケース、養育困難として受理さえるケース、などケースのトリアージをして、対応する部署を決めていくという方法があると思います。地区割にした場合、管轄の移管問題などの課題も出ます。ケースの重さによる担当については反対に、主訴変更による移管問題がでてくる可能性もありますが、それはどちらにしても何らかの課題が出てくるということはありません。我々民間の団体は、粘り強く長期間にわたって、関りをもったり、地域の助けを借りながら、社会資源の開発をしていったりすることが得意な分野になっています。虐待対応は、非常に公的な仕組み、取り組みです。現在は児童相談所からの事案送致の仕組みも出来（いわゆる逆送致）、ケース数は増える一方です。しっかりとした枠組み、土台作りをしていながら、区全体として、虐待対応、予防の仕組みを構築していく必要があります。</p> <p>②妊娠届について</p> <p>現在江東区では、妊娠届は各保健相談所、保健予防課、そして区民課、出張所で取り扱っています。練馬区では2年ほど前から、区民課や出張所での届け出をやめ、その代わり子ども家庭支援センターで受け付けることとしました。これは要保護児童対策地域協議会の中で、妊娠期からの切れ目のない支援方針として取り組んだことです。江東区と同じく練馬区でも妊娠期の100%面接を目指しており、子ども家庭支援センターでは保健師がいないので、面接はできませんが、面接に繋げたり、リスクをキャッチするという意味では大きく貢献できたと考えます。 仕組みとしては、子育て世代包括支援センターとして、利用者支援事業の取り組みとして、母子保健分野と共同で取り組んだものです。</p> <p>③一時的保育について</p> <p>現在は通常の保育需要の対応について大変な事業量となっていますが、今後特に需要が高まってくるのは、一時的な保育と考えます。現在江東区では、リフレッシュひととき保育・非定型一時保育といった取り組みを行っていますが、この分野の難しいところは、量的な拡大が難しいというところです。特にリフレッシュひととき保育は、着実に支援士の増加も続けてはいますが、1:1 保育といった部分を含め、急激にサービス量の増加をすることが難しいといえます。もちろん今後の強化は急務ですが、施設保育については、通常保育→一時保育の取り組み、といった、変化が求められてくると思います（地域によっては入園児童の減少もあると思います）</p> <p>④中高生年齢児童の居場所・自立支援</p> <p>児童家庭支援士、児童館、青少年交流プラザ、学び塾といった取り組みもあり、要保護要支援児童も多くお世話になっていることと思います。取り組んでいる児童家庭支援士は主に中学生までの取り組みの為、その後の支援の行方を不安に思いながらみていることもあります。支援というのはあくまでも、普通の営みという点です。 厳しい状況であれば、特例的に18歳までの支援が可能ですが、こどもたちが必要としているのは、話相手だったり、自分のことを理解してくれる存在の必要性だったりします。 要保護、要支援のこどもたちは、こうした普通のことができない、そうした生活が基盤にあります。居場所というところでは、特別な支援ということではなく、普通に過ごせることであると思います。中高生の時期の支援はその後の自立に向け、大きな役目を果たすとおもわれます。虐待対応の大きな目標の一つはこどもたちの自立支援であると思います。</p> <p>そのような意味では、江東区には養護施設はなく、自立援助ホーム等ありません。今後、都内に養護施設を設置するには、様々な課題がありますが（場所の問題など）、自立援助ホームなどの設置は、比較的可能性があるものと思います。虐待対応（児童福祉）は、18歳で対応が終わってしまいますので、その後の自立をどのように支えるか、ということが、大きな課題と考えます。</p> <p>⑤ こどもショートステイ、トワイライトステイ及び一時保護施設</p> <p>私どもは、練馬区においてトワイライトステイの運営をしておりましたが、実感として、要保護、要支援対応のご家庭の多くはトワイライトステイは利用せず、ほとんどがショートステイの利用でした。練馬区では、養護施設、母子生活支援施設の二か所でショートステイを実施しており、子ども家庭支援センターではトワイライトステイを実施しています。近年トワイライトステイの利用者は減少の一途という形でした。それは、利用者の多くが乳幼児であること。その多くは保育園の延長保育が20時までなど、大きく伸びてきたこともあり、需要が減ったと思われます。また江東区ではファミリーサポートが22:00までの活動をしていることもあり、（練馬区は20:00まで）その辺のカバーも大きいと思います。江東区ではショートステイが一か所と協力家庭という運営をしていますが、ひととき保育と一緒</p>

No	意見
	<p>で、協力家庭の急増はなかなか難しく、また内容によっては、協力家庭では対応が難しいという場合もあります。国の方向性は施設養護から家庭的養護となっておりますが、一定程度の施設養護の必要性はあると思われます。今後、区内に児童相談所の設置ということになれば、一時保護施設の確保も必要になり、ショートも含めそうした施設確保が大きな課題となると思われます。</p> <p>⑥ 里親（養育家庭）支援 児童相談所の設置となれば、いずれ里親支援も本格的に区で取り組むこととなりますが、先行してフォスタリング機関の設置など模索していくことも必要と思われます。フォスタリング機関は地域と密接に繋がるため、他所からくるといことは難しいと思います。前例では、フォスタリング機関は養護施設、乳児院といったところが担うことが多く、そうでなければならないというわけではありませんが、別の方策を考えていくには準備が必要と思われます。</p>
21	<p>[障害児通所支援]について</p> <p>◎ 児童発達支援の訓練施設は、江東区こども発達センターの塩浜 CoCo、扇橋 CoCo の2カ所、その他放課後ディと併用の15カ所がありますが、療育や適応訓練など専門性が高い施設は、CoCoのみとなっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 第2期江東区障害児福祉計画の中で、児童発達支援では利用実績に加え、児童数の推移を見ながら「新規事業所」の開設見込みと地域支援体制の整備とうたわれているが、ここ数年計画のみとなっていて、訓練施設に入所させたい待機児童が年々増え続けている現状を即急に改善して頂きたい。 児童の育生に大事な3歳～5歳の児童が、CoCoでは週2日の通所で通所日以外は幼稚園か自宅での生活となり適切な療育が出来なく、親への負担も大きく専門性の高いスタッフを配置した、新規事業所（亀戸地区）CoCoを開設して頂きたい。 第2期江東区障害児福祉計画では、訓練内容の充実を取り上げていますが、CoCo以外の施設では、決して養育に適した訓練支援内容とは言えがたく、質も大事ですが受け入れる箱物（施設）を是非新設してほしい。
22	<p>・江東区長期計画の江東区のあるべき姿の一つに「行政内部の各部署のつながり」がある。「みんなで支える」地域福祉を理念として、誰一人取りこぼさない計画の策定には、「高齢者・障害者・児童」に関係する部署が、庁内で横断的に検討するワーキンググループの立ち上げを提案します。 ワーキングでの検討内容を、地域福祉計画に取り込むことにより、各部署にまたがる課題の解決に役立てていくことができると思います。</p> <p>・定年制の延長や継続雇用制度の導入などの影響により、シルバー人材センターの会員数は伸び悩んでいる状況であり、センターとして喫緊の課題となっております。 このためセンターでは会員数を増やすため様々な取り組みを行っていますが、期待するほどの効果が出ていないのが現状です。 会員数が伸びない要因としては、一般的にまだシルバー人材センターの認知度が低いことなどが考えられますが、区のホームページを見ても就業に関するページは「こうとう若者・女性しごとセンター」と「国や都の就職支援」の紹介だけとなっております、区の就業支援としてシルバー人材センターについての紹介をしていただくなど、区との連携によるスケールメリットを活かした事業展開が必要ではないかと考えます。 現在、シルバー人材センターは、運営面において区福祉部からの補助を受け活動をおこなっていますが、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」を根拠とする団体であり法律の目的である高年齢者等の職業の安定その他福祉の増進を図ることを法律の理念としていることや、東京都においても、産業労働局の所管事業としていることから、区の組織においてもシルバー人材センターとの関係について福祉部（長寿応援課）だけではなく、地域振興部（経済課、女性センター）と福祉部とが連携をとり、労働と福祉の両面から行っていく必要があると考えます。</p> <p>●福祉のサービスについて、具体的な内容が分かりにくく、困ったときの相談場所が分かりにくいと感じた。困ったときに何でも相談できる総合的な窓口があると良いのではないかと。</p> <p>●シルバー人材センターの会員でも一人暮らしの会員も多く、就業に行っていなかった等の連絡により確認を行った際、お亡くなりになっている事もある。 一人暮らしの高齢者を地域の見守りと併せて、シルバー人材センターと連携した体制作りを考えていきたい。 ※シルバー人材センターでは、登録会員しか対応ができない。</p> <p>・最近、区も各団体との連絡会等を開催し、課題の共有をしていますが、更なる情報共有と福祉の相談機能の拠点を各団体に設けることにより、区民への福祉向上に繋がるのではないかと。</p> <p>・福祉って何？ 「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉であり、すべての市民に最低限の幸福と社会的援助を提供という理念を指す。（ウィキペディア） 福祉というと今までは、高齢者福祉、児童福祉、地域福祉といったことを連想されたが、日々起こる災害などでだれもが関係するものとなった。我々、福祉関係の仕事に就くものとして、どこでどのようなサービスを受けられることくらいは最低限知っておくべきだと感じている。</p> <p>・区内で就労支援を行っている区の部署や団体との連携が強化されると良いのではないかと考える。所管課との繋がりは強いものの、横の繋がりがあまりないため、区民にワンストップで情報を提供できていないのではないかと。</p>

No	意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の相談内容は介護、福祉、就労等、多岐に渡ることから、長寿応援課に高齢者に関する総合窓口（相談窓口）があると良いのではないかと。 ・福祉サービスや家事援助サービスなど様々なサービスがあるが、何かをお願いしたいときいろいろ調べなければならない手間がある。簡単にぱっと調べられるようなシステムがあれば便利だと思う。 ・災害が発生した際に、避難場所の名前は上がるが、具体的な避難訓練等の情報発信が少ない気がする。 ・高齢者生涯学習の充実が求められていると考えます。 シルバー人材センターでの就業は多くても週2～3回程度であり、その他日程のプライベートを充実させるような場があれば、仕事だけでなく、高齢者が活力のある生活を送ることができると思います。仕事とプライベートの相乗効果を発揮することでシルバー人材センターにおいても80歳を超えても元気に働いていただける方が増えれば幸いです。
23	<p>1、行政の役割と自助・共助・公助について</p> <p>私たちはこれまで、障害のある方の教育や働くこと、生活の場、余暇活動など様々なニーズやねがいをもとに、江東区や東京都、国に要望を出してきました。それに対して江東区も家賃助成や重度加算をはじめたくさんの制度や施策を実施していただきました。</p> <p>しかし現在、全世代型社会保障改革では、公助を減らし、自助(自分で考え、努力すること)、共助(地域で支えあうこと)をまず優先する風潮が強くなっています。自助はすでにずっと頑張ってきています。共助というの、地域で支えあいは聞こえはいいですが、責任の所在があいまいです。公助＝公的責任がしっかり機能してこそ、自助・公助も生きてきます。</p> <p>コロナ禍で今こそ生産性、経済性一辺倒でなく、速度や効率優先でなく、命が大切にされる社会、社会の土台つくりなおすことが大切です。医療、教育、福祉関係者が安心して働ける環境を整備してください。</p> <p>今回の「障害福祉サービス緊急支援事業」は、いち早く、支援内容も他市町村に類を見ない内容で実施していただきました。またマスクや消毒液の優先調達も事業所はたいへん助かりました。こうした関係が大切ですし、信頼関係構築のもとになります。公助がしっかりしていれば、自助・共助もしっかりついてきます。</p> <p>2、江東区の障害者雇用について</p> <p>2020年6月1日現在、江東区は官公庁法定雇用率2.5%を達成せず、2.08%で、11.5人不足しています。予期せぬ退職者があったとか、本人の申し出や同意が取れなかったなどと、言い訳でしかありません。2年前の官公庁の「障害者雇用水増し問題」の反省が全くされていません。民間の企業は雇用率が達成しなければ雇用納付金の徴収を義務付けているのに、官公庁は納付金の対象外もおかしいです。早急に改善してください。今年中に達成してください。</p>
24	<p>地域共生社会の実現に向け、解決すべき「地域や区全体の福祉課題及び解決の方向性」について、既に取り組まれていることがあるかもしれませんが、私の考えを以下に記します。</p> <p>■課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の高齢者のノウハウを、若年層に継承する機会が減少している 2. 核家族化の進行により世代を超えた人間関係の構築機会が減少している 3. 子どもたちを地域住民が協力して育成していく風潮・文化が希薄になっている 4. 町会(自治会)と学校のつながりが、地域によって強弱の差がある 5. 学校教員の労働に関し過負荷な状態が継続しており、地域へ視野を広げ辛い <p>■解決の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 例えば「先人の知恵継承会」のような年齢層を超えたつながりができるイベントを企画すると良さそう 2. 学校にて地域住民によるお話を実施したり、中堅会社員向けに元社長等のOB会社員からの助言提言相談会等を企画すると良さそう 3. 地域支援コーディネーターを活かし、PTAからPTCA(CはCommunity)へ移行し、子どもたちと高齢者が関わる機会を増やすと良さそう 4. 有明は若い街であるため、町会もなく伝統的なつながりがないため、我々の世代が創っていく必要があることから、地域コミュニティを拡大できるような地元イベントを企画すると良さそう 5. 部活動や授業サポート、及び学校のメンテナンス系のタスクを、地域住民の有志に依頼するような仕組みを作ると良さそう
25	<p>1. 災害時避難行動要支援者への支援</p> <p>障害者・高齢者・妊産婦・難病のある方等々、災害時の避難行動に支援が必要な人の範囲は多岐にわたります。地域の災害協力隊が、個別の避難計画の作成から避難訓練の実施や避難所の運営まで担うのは難しく、国の計画通りに進んでいないのが実情だと思います。</p> <p>当事者が参加した議論の場を持ち、多様性を前提とした避難計画を作成し、福祉避難所のあり方や詳細な運営方法等を一日も早く明確にする必要があると思います。東日本大震災の時、障害者は避難所に行けずに、必要な支援を受けられないまま死亡率が障害のない方と比べて2倍以上になりました。ある程度事前にわかる水害でも、広域避難できる人がどのくらいいるのでしょうか？</p> <p>公助がきちんと機能してこそ、自助・共助も「こうすれば助かるなら、ここまでは頑張ろう」と思えます。あまりにも課題が山積しては、「社会のお荷物と思われているようだから、死んでも良いかな」と諦めてしまう人もいます。</p>

No	意見
	<p>2. 行政の役割</p> <p>「自助・共助・公助」の順番だと叫ばれますが、公助が何をすることはとても大事です。例えば水害を例にとっても、食料や備蓄を用意し家具の転倒防止をしている自宅が浸水しそうだから避難したい場合、悪天候の中、障害児者や高齢者を抱えて、その備蓄品を持って避難するのは困難です。そのため避難勧告が出て「たぶん大丈夫だろう」と正常性バイアスが働いて、避難が遅れてしまいます。予め最低限の備蓄をしておける福祉避難所があり、そこに始めから行けるシステムだったら、自分で必要な備蓄を用意し、早めに避難を始めることが可能になります。</p> <p>コロナ禍で、共助が難しい時代です。行政が適切なリーダーシップや予算措置を講じ、共助や自助が機能しやすい仕組みを構築してください。</p>
26	<p>地域住民の結びつきが希薄になっていると言われて久しい。実際地域・町会で生活していると旧住民(少なくとも30年以上居住している)と新住民との交流はなかなか深くない。原因として考えられるのは、プライベートに立ち入らない(個人情報を守る)、</p> <p>余計なかかわりは持ちたくない、自分の生活以外余計なことはやりたくない等を感じる。福祉の諸課題、災害などに対応することは、行政に頼るだけでなく、自助、共助は、当たり前であろう。その導入として、小職が町会長だった時に子供を中心とした、町会行事を展開してきた。年2回と回数は少ないが、子供の参加費は、ほぼ無料とし、行事ボランティアとして新住民の皆にも声掛けをして協力依頼した。実際に協力頂いた新住民の数は少なかったが、このボランティアがきっかけで、交流が深まった方もいた。</p> <p>子供は、旧も新も関係なく、楽しいことには参加する。子供についてくる大人・高齢者との交流が、時間はかかると思うが、地域福祉の自助・共助につながるのではないかと考える。</p>
27	<p>○「行政と地域のつながり」に関してより重層的な支援があればと思います。</p> <p>○高齢者のみの世帯が多く、役所での手続きや相談など窓口が分からず1日でできないことが多いため、高齢者専門の相談室があると良い。</p> <p>○地域の住民が課題を発見し、解決へのプロセスに関わり、暮らしやすい地域にしていくという意識の高まりと広がりが大切だ。</p> <p>また、行政は多様で複合的な問題の解決に向けて、ワンストップ福祉相談窓口の設置や拡充を通じて、住民と共に進んでほしい。</p> <p>○民生委員には個人情報の壁が大きい。情報が欲しくても個人情報保護で教えてもらえない。委員にも守秘義務があるため、もっと細部の情報まで共有したい。そうすることで関係機関同士でより円滑な連携がとれる。</p> <p>○住民が身近な地域福祉の課題をそれぞれ自分の問題として意識し、それらに対し積極的に取り組む姿勢(=みんなで支えあう仕組み)が大切。</p> <p>(1) 集う場 地域への貢献や自身の生きがいを求める活動の場、困りごと等なんでも話せる相談・交流の場が求められる。児童館や福祉会館での相談できる場は継続し、町会会館・集会所の活用を考える。元気な高齢者の場づくりも考える。</p> <p>(2) 担い手 若い就労者が活動に携わっておらず、町会役員等の高齢化が進み、個人の負担が増している。また、地域福祉活動への協力者の発掘が十分でない。</p> <p>(3) つながり 住民同士のつながりや、支援関係者間の連携等近隣で助け合う仕組み。子どもへの声掛け等のつながりづくりも必要。現状では地域行事への協力者が少ない。また、子育て世帯が地域と関係性を結ぶ機会が不十分。</p> <p>(4) 情報共有・発信 避難行動要支援者名簿があっても支援できる体制があるとはいえない。また、中高生が地域福祉について考える機会があるのか疑問。 福祉活動に関する情報共有周知が継続的に必要。伝える工夫も必要。</p> <p>(5) 地域での支援 身近な相談相手がいない。災害発生時に予想される問題や課題についての勉強会が必要。そのため、イキイキ暮らせるには地域での相談、災害時の相談、日常生活の支援等の支援体制を意識した地域づくりが必要。</p> <p>○集合住宅の増加により委員は、様々な問題点が把握できなくなっている。そのためにも、それぞれの専門機関とのつながり(横のつながり)が大切。</p> <p>○【課題】 近年世帯の情報を把握する機会が減った。誰がどういう状況にあるのかが見えない。現に担当区域内に500世帯を超えるマンションがあるが、中のことは全く見えてこない。マンションに限らず、戸建て住宅においても得られる情報は少ない。 民生委員自身にも変化がり、仕事をしている委員が増え、時間的余裕が少なくなっている。 こうしたなか、委員側からの負担軽減要望や、行政側の委員の労苦への配慮、長寿サポートセンターの開設、個人情報保護等のこともあり、委員による個人宅訪問の機会が減少した。情報収集や関係づくりのきっかけ・手だてがかなり少なくなっている。</p> <p>【解決の方向性】 「3つのつながり」はとても良いことであり、ぜひそうあってほしいと思う在り方である。 長寿サポートセンターの開設は高齢者分野において大きな効果をもたらした。今後施設数と人員増の面でさらなる拡充が望ましい。また、センターにおける対象者は、現状介護保険との関係でおおむね6</p>

No	意見
	<p>5歳以上となっているが、できれば60歳ぐらいに引き下げることはいかなるだろうか。</p> <p>「地域のつながり」を考えると、つながりが力となるためには、年齢・所属などを越えた協力連携が必要である。そのため、1つの町会で様々な機関が集い情報交換会を開催する。一堂に会することが難しければ、町会と民生委員、長サポと民生委員といった小さな組み合わせでもよい。そこで情報共有を図り、場合によっては連携しケース対応をしていく。良い意味で、近隣所が関心を持ち合い、支え合う社会になれば、と思う。ただそこでは個人情報の壁をクリアしなければならない。</p> <p>また、「福祉マインドの醸成」に力を入れていただきたい。このことは社協でも取り組んでいるが、学校側をお願いするといった立場での事業であり、また予算のこともあり毎年全小中学校で実施されているわけではない。そこで教育委員会のして区内全小中学校において、毎年時間を作って実施することを決めていただきたいと思う。</p> <p>○ある区域に高齢の母と障害のある子2人の世帯があった。 現状だと母は長寿サポートセンターに相談し、子は障害者支援課や社協といった形で縦割りの対応を強いられる。総合的な支援につながるような体制が必要だ。</p>
28	<p>認知症を含めた高齢者、障害者、貧困などを伴う児童、虐待を受けているものに対する課題として考えられることいくつかあります。</p> <p>第一に相談窓口についてです。地域包括ケアにおいては21か所に長寿サポートセンターが設置されており、地域住民に認知症や介護で困ったら相談できる場所として認知されつつあります。一方で、事例ごとに相談場所が異なり、相談の入り口には入れない住民の方も存在します。地域の中で活動する長寿サポートセンター等の機能拡充によって、様々な相談を1stopで解決に向けて動くことのできる施設としていくことは検討していただきたいと考えます。ただし、現在の長寿サポートセンターの人員や機能では困難なことが多くあります。例えば城東地区北部中部南部、深川地区北部中部南部などに基幹サポートセンターを設置することも一つかと思えます。基幹サポートセンターが他の同地域サポートセンターをフォローする形として、基幹サポートセンターに人員や機能を重点的に置くことも、効率化としては検討に値すると思えます。同地域ならではの相談のしやすさと住民との距離が武器になるのではないかと思います。</p> <p>第二に居場所づくりの問題です。高齢者においてもDSやSSのみでは対応困難である時間帯や、感情的に介護施設を拒否的に考える方がいます。学童で受け入れが困難な児童（費用的なことを含めて）もいます。江戸川区におけるなごみの家に子ども食堂の機能を加えた江東区版の居場所づくりを検討していただきたいと考えております。こういった施設があることで、地域の在宅対応の能力がかなり保管されると思えます。上記の基幹サポートセンターなどに併設されると効率のかかると考えます。</p> <p>こういった施設の設置と、その職員が地域住民の方と密に接していくことで、居場所の問題と相談アクセスの問題、積極的な問題の拾い上げに寄与できると思えます。</p> <p>まとまりのない文章となって申し訳ありません。 ご検討宜しくお願い致します。</p>
29	<p>*以下、便宜上「当事者」という言葉が出ますが、性的マイノリティを自認する方、それに近い方、悩んでいる方、SOGIESOGIE(性的指向、性自認、性表現)に関する課題を抱えている方という意味で使用しています。</p> <p>【児童関連】 課題：当事者である子どもは学校・家庭内で孤立しがちである。大人側の無理解により、いじめや不登校・精神疾患・虐待や非行等の深刻な問題に発展する場合もあるため、周囲の理解と専門的支援が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女別制服の撤廃（すでにいくつかの自治体で同様の動きがある） 「だれでもトイレ」の増設（現在区内の学校では1階に障がい者向けトイレがあるのみであることが多いが、誰もが安心して使用できる安全な個室空間を提供すべき） ジェンダー・セクシュアリティ関連の問題について専門的知見を有するスクール・カウンセラーやソーシャルワーカーの配置・紹介（大学・自治体などで同様の動きがある） ジェンダー・セクシュアリティに関する教職員研修（生徒にも教職員にも性的マイノリティがいることを踏まえた研修が望ましい） 性的同意や反同性愛差別・反トランス差別の問題を含む進歩的で地に足のついた性教育の実施（海外の多くの学校では上記の問題を含む性教育を小学校低学年から行うことで、性暴力被害や性的マイノリティへのいじめを減少させようとしている） 悩みを共有できる居場所作り（区外には若年当事者に限定した会が多数ある） <p>【障害・高齢者を含む社会的困窮者関連】 課題：性別や性指向・パートナーシップの在り方を尊重できない相談窓口の対応に傷つき、社会的に困窮しても支援自体を拒否し孤立してしまう方たちがいる。また、トランスジェンダー当事者に対して、施設等の入居拒否がたびたび起きている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉施設、学習施設等を含めたすべての区の公的機関において働く職員を対象とした、ジェンダー・セクシュアリティ関連の研修（特定の施設のみに関連することではないので、すべての公的機関において平等なサービス提供のために実施すべき） 保健所での「精神保健相談」で当事者を積極的に受け入れる体制づくり 性的マイノリティであることを理由とした入所拒否の禁止（自認する性別を尊重した合理的配慮を検討する等のプロセスを必ず挟むこと。福祉施設に限らず、被災時の避難所や外来入院治療時の対応、住宅セーフティネット事業の居住支援を含む） 区内の民間不動産関連企業および不動産所有者への啓発（住宅関連の委員会を行政が持っている場合は、情報発信してもらう） <p>【地域福祉（区民サービス）関連】 課題：自治体における性的マイノリティやSOGIEに関する施策は事業単位で進められやすく、当事者や関係者の意見をもとにした総合的な計画になっていない。相談窓口や体制が十分でない。区民よっての認知度に差があり、区内で暮らす当事者に対する抑圧につながっている。男女に限定された性別欄や異性間の婚姻を前提とされることで、区民としての権利を行使できない現状がある（いないことに</p>

No	意見
	<p>されてしまっている)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>当事者向けの相談専門窓口の設置</u> (対面式に限らず電話相談事業も検討) ・ <u>区ホームページに、性的マイノリティの抱える課題や区の取り組みについて掲載</u> ・ <u>区民一般向け講演会、啓発資料の充実</u> ・ <u>自治体と当事者や関係者が集まる定例会の設立</u> (社会福祉協議会等の地域福祉推進団体への協力依頼。多様な意見を集めることで、計画策定に反映する仕組みを目指す) ・ <u>公営住宅への同性パートナーの入居許可</u> (パートナーシップ制度を導入したほとんどの自治体ではすでに認められている) ・ <u>親密な関係にあるすべての人のためのパートナーシップ制度</u> ・ <u>区立医療施設において、同性パートナーの立ち会い、診療方針の説明・同意に際して親族と同様の取り扱い</u> ・ <u>区独自の (=国や都と関係のない) 応募・提出書類における性別欄の撤廃</u> (身近な場面での性別二元論を減らすため) ・ <u>性別を問わないDV相談窓口の設置</u> (すでにかなり多くの自治体で実施済み) ・ <u>ジェンダーやセクシュアリティに関する悩みを持つ人たちを対象とした、交流機会の提供</u> (民間団体のみならず、公的な団体でも交流機会を提供してこそ、社会的孤立を防げるはず。実施に際しては、プライバシー保護に留意し、すでに同様の取り組みをしている民間団体に協力を仰ぐことが望ましい) <p>【就労関連】課題：当事者であることで職業選択の機会が限定されやすい。また、アウティングの不安など、安全に働き続けるための環境が十分でなく、精神的に追い詰められ退職を余儀なくされることがある。誰もが自分を偽ることなく自己実現できる社会を目指したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>職場でのジェンダーやセクシュアリティに関するハラスメント行為に対応できる相談窓口の設置</u> (すでにある労働相談に加えて設置されたい) ・ <u>性的マイノリティにも働きやすい制度を有する地元企業への支援、またその区民への紹介</u> (性的マイノリティも安心して働ける空間を増やしていくため)
30	<p>①バリアフリー化について 歩道と道路の段差です。車椅子を自走される高齢者や障害者、歩行器やシルバーカーなど歩行に補助が必要な高齢者、高齢者を車椅子介助する介助者、ベビーカーを使う保護者にとって段差が解消されれば住みやすい街になるのではと思いました。</p> <p>②自転車レーンについて 自転車と歩道を分けても四ツ目通りや新大橋通りなど大通りでは交通量が多かったり路駐の車の存在などで自転車が歩道を走行する風景を多く見ます。歩道を拡大し歩道を歩行者専用レーンと自転車専用レーンにできれば良いと思いました。</p> <p>③長寿サポートセンターの周知について 対象となる利用者にまだまだ長寿サポートセンター (地域包括支援センター) の役割が浸透しておらず、何をどこに相談してよいかわからないといわれることが多い。</p> <p>④認知症施策について 認知症高齢者に有効なサービス事業者が少ない (看護小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護 等)</p> <p>⑤地域包括ケアシステムについて ネットワークの構築は徐々に増えていると考えられるが、まだ縦割りの部分が残っている為、支援を行う際にやりづらさを感じる。どんな形でもそうだが、主となる部分と、副となる部分のチーム分けの必要性を強く感じている (権利擁護、多重課題に対して) 上記意見に関して、地域包括ケアシステムの構築に至っても同様の事が言えると思う。包括、病院、ケアマネ、住民、などが集まり (コロナ禍では難しいが…)、地域特性を鑑みながらどのように構築していくのか、構築して、実施→評価→再構築していくという構図が必要ではないかと考える。</p> <p>⑥福祉人材の不足について 団塊の世代が75歳以上になる2025年に対応するには、現状の福祉人材の数ではまかないきれないリスクがある</p> <p>⑦個人情報の取り扱い 江東区が取り扱う介護保険情報 (具体的には認定が出るまでの進捗状況など) 長寿サポートセンターとオンラインで共有できるようにして欲しい。</p> <p>⑧長寿サポートセンターのシステム 現在、紙ベースでの業務をクラウド上で記録ができてどこのセンターからでもアクセスできるようにして欲しい。</p> <p>⑨判断能力に不安がある方の権利擁護のあり方 壮年期の一般市民がアドバンスケアプランニングについて取り組むことができる機会 (かかりつけ医に受診した際にアドバンスケアプランニングの機会を設けるなど) を増やし、今後自分自身の判断能力が低下した際どうしたいかについて考えられるようにする。そのなかで権利擁護事業の普及啓発活動を行う。</p>

No	意見
	<p>⑩地域住民等が集える拠点の整備や既存施設等の活用 地域の人が子供と高齢者が集って会話ができる場を作る(大きな単位ではなく、各町会などの小規模で行う)。 また、デイサービスと幼稚園が併設された施設を作り、そこで家族同士の交流ができるようにし、地域の結びつきを強くする。</p>
	<p>1. 区役所直営の基幹型地域包括支援センターを区役所内に設置して、高齢者のみならず、障害者、児童、生活困窮者、社会的孤立状態にある方などに対する総合相談窓口を区役所内に設置してはどうか。 長寿サポートセンターの運営を通して感じておりますのは、区役所の全庁的な連携体制は会議体としては整備され、政策課題として協議する場は出来ていますが、継続的な区民への個別支援となると主体的、継続的に支援して下さる機関がなく困ることがあります。 申請に来庁すれば、自分で事業者に連絡すればサービスを受けられると言われても、福祉制度の活用は複雑で、自分一人では難しく、ナビゲーターが必要です。 長寿サポートセンターでは高齢者虐待防止の対応を担っておりますが、虐待者が障害者手帳を取得していたり、生活保護受給者である場合、長寿サポートセンターの職員が区役所各係それぞれに連絡をして相談したり協力依頼しており、縦割りを感じてしまう次第です。障害者や制度のはざまにいる方の支援は現状の委託の地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の職員数では足りないと感じています。 区役所直営の地域包括支援センターを設置し、地域住民、専門職、行政の連携がよりスムーズになって、区民の困りごとに区役所(行政内部)が効果的に関われるようになれば区民の幸福度が向上するのではないのでしょうか。 地域ケア会議についても話し合いの成果として区民に還元されていないように感じられます。地域課題解決の為に、区役所の各課ができることを提案していただきたいです。</p> <p>2. 障害者や生活困窮者、児童等、生活上の困難を抱えた区民に対してはケアマネージャーや後見人等、継続的に関わる専門職が必要であると考えます。江東区社会福祉士会等の職能団体や、NPO、社会福祉法人、大学等、現状の支援団体も含め、より区民が活用しやすい仕組みにしていきたいです。 また介護予防居宅支援事業所の業務を地域包括支援センターから分離させて、介護予防ケアマネジメントは多様な団体、機関が担えるようにしてはどうかでしょうか。</p> <p>3. 事務の効率化について、特に介護認定は時間と労力が膨大だと思います。認定が遅れることで区民のサービス利用に制限が出ています。(暫定中は少なめにしかサービスを利用できない、申請しても2か月はサービスを利用できない)AIの導入など、介護保険制度や福祉分野の事務は効率的にし、対人援助に人材を活用すべきだと感じます。</p>
	<p>①区が目指す「3つのつながり」作りにおける、「庁内・関係機関のつながり」について</p> <p>【課題】介護保険や福祉サービスの申請や相談で区役所本庁を高齢者である区民本人や家族が訪問しても、担当窓口で「地域の長寿サポートセンターに相談するように」と案内され、申請書を区役所でもらった後に申請書提出だけの為に長寿サポートセンターに来所されるケースが散見される。 →上記により、申請が遅くなる・区民や家族が複数個所に相談や申請の為に外向いている為、『複雑化する生活課題に対し、丸ごとの支援』とはかけ離れていると思う。 区役所本庁に相談に行った区民に対しては、庁内で相談対応が完結すべきではないのでしょうか。長寿サポートセンターを案内しているのであれば、区民からの相談内容を長寿サポートセンターに引き継ぐことも必要だと思います。特に介護保険課認定係は介護保険新規申請も受け付けていると思われませんが、認定係から長寿サポートセンターにケースに関する相談や連絡は極希にしかありません。</p> <p>【解決の方向性】認定係に高齢者の相談に対応できる職員を配置することで、庁内や長寿サポートセンターとスピーディで確実な連携を図ることができるのではないのでしょうか。また、基幹型地域包括支援センターを区役所本庁内に設置することで、長寿サポートセンターの業務と高齢者施策全般及び他の関連施策との密接な連携を図ることができるのではないのでしょうか。</p> <p>②区が目指す「3つのつながり」作りにおける、「地域のつながり」について</p> <p>【課題】一戸建て住宅が集中している地域の助けあいや見守り体制が希薄になっており、孤独死・認知症の悪化や発見が遅れる等があり、更なるコミュニティの希薄化に拍車がかかる。 【解決の方向性】既存の社会福祉協議会の地域コーディネーターの配置強化、配置強化の為に予算増。社協のみならず、長寿応援課の積極的な介入が必要ではないのでしょうか。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者でも、簡単な仕事がしたい、社会の役に立ちたいと思う人が多い。ボランティア含め、そのような場所がない。福祉施設等で簡易的に出来る仕事を受け入れる等のサービスがあると良い。 通院介助のニーズが高い。独居高齢者や身寄りない高齢者、普段は一人で行けているが急な体調不良時等に受けられる通院介助のサービスがあると助かる。介護保険やふれあいサービスで対応できる場合もあるが、制約があり必要時に利用できない事は多い。 「3つのつながり」の中で、行政内部各部署の繋がりに関しては、内部で解決するものだと思う。介護保険課もいくつものに分かれていて、関係機関であっても分かりにくい。住民や高齢者に分かりやすい窓口を目指して欲しい。 法、制度に基づいて会議が開催されているが、課題抽出・解決に繋がっているのか疑問。課題別に開催し進展のある話し合いにして欲しい。 認知症、介護予防等は地域ケア係に相談しても、長サポの管轄は包括推進係のため、決定権は包括推進係になっており、内部の調整が図られていないと感じる。 がん末期、身寄りなし、経済困窮等で、生保にならない方が増えてきている。権利擁護のマンパワーを増やし、今から未来に備え準備していく必要がある。 地域のコミュニケーションの場確保のため予算を取って欲しい。マンパワーも必要だが、場所の確保ができれば進展しやすいと思う。

No	意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・あかつき苑やグランチャの様に、地域の元気高齢者が気軽に利用できる介護予防の拠点が増えるといい。 ・年齢問わず人が集まれる場所が欲しい。サロンがあってもメンバーが決まってしまう、新規者が入りにくい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の通報、対応機関として、常日ごろ感じているのは、養護者（多くは虐待者）への支援が困難だということである。理由としては、被虐待者と虐待者の両方を支援する上では、センター内で役割分担をしなくてはならず、人員的に厳しい。また福祉職は女性が多いため、比較的若く暴力的な（多くは）男性への対応は危険が伴う。身体的な暴力の危険もあれば、怒鳴られたり脅されたりしてストレスフルな状態となることも多い。また虐待者は生活困窮や精神障がい等の課題を重複していることが多いが、連携して動いてくれる機関は多くはない。加えて区役所の虐待対応担当部署は長寿サポートセンターが地域で密着して（虐待者にも密着して）支援を行っているポジションを考慮しづらいらしい。なお虐待は休日や夜間にも起こるので、対応方法の検討が必要である。 ・いわゆる 8050 問題への対応として、引きこもりの長期化から対象者の年代が 60～70 代くらいまで上がってきているのではないかと考える。今後益々増加する生活困窮者世帯の早期対応や就労支援を検討する必要がある。 ・認知症や精神障がい、知的障がいを有する方の権利擁護のため、成年後見制度をもっと身近に感じてもらうため、行政として市民後見を進めていってほしい。 ・孤立化や孤独死を防ぐための見守りシステムについては、with コロナ時代にあっては、これまでのような人材にのみ頼るシステムではなく、ICT 化も進めていかななくてはならないと考える。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティがかなり希薄化しており、問題のある方を排除する方向に進んでしまいます。地域コミュニティの形成の場所として、地域の居場所づくりができれば良いと思います。 ・区役所に all age の相談できるワンストップの相談窓口を作ってほしい。（多世代・多問題家族が増えてきているため） ・高齢者の部門でも（介護保険課・長寿応援課・地域ケア推進課）双方の業務内容を理解している相談員を配置いただき、健康→虚弱→要介護の高齢者が切れ目なく支援できる相談窓口が欲しい。また、その部署から長寿サポートセンターとの連携により、早期発見・重度化予防を行ってほしい。 ・長寿サポートセンターの基幹型として区で 3 職種を配置し、長寿サポートセンターをバックアップしてほしい。 ・介護保険課に専門職（主任介護支援専門員）を配置していただき、介護支援専門員のケアプランや給付について相談を受けるところを作ってほしい。 ・住民も福祉の主役かつ担い手の為、福祉のマインド醸成は、福祉部以外の教育委員会や地域振興など組織を超えて取り組める体制・施策を整備していけたら良い。 ・後期高齢、介護負担減額等手続きの場所がはなれており 1 か所で申請書が手に入り手続きができるとうれしい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の分野で連携は必要ですが、連携だけではなく総合的に支援が出来るようにした方がよいと思う。 ・ワンストップの総合相談支援体制づくりをしてほしい。（高齢者・障害者・子供） ・身寄りのない高齢者の住居探しが現在も困っています。保証人がいないとなかなか貸してもらえないためこの様な高齢者の行先がなく困っている。 ・8050 世帯への支援を手厚くしてほしい。 ・個人情報保護と情報共有・連携の壁が有り。適切な支援が出来ないことがある。 ・社会的孤立、ネグレクト、セルフネグレクトに関わることもあるが支援の限界も有り社会の関わりと支援のあり方を考えてほしい。
	<p>地域共生社会の実現に向けて、地域福祉計画の策定は重要であると考えておりましたので、策定に向けた動きがある事について大変喜ばしい事と考えています。</p> <p>福祉課題につきましては、かねてより、地域共生社会の実現に向けた方向性が見えない事で、高齢、障害、児童の 3 分野の分野間で、それぞれがそれぞれの方向に進んでいるように感じており、お互いの考え方や情報についての共有が出来ていない状況にこそあると考えています。</p> <p>今回地域福祉計画が策定されることで、分野間で統一した方向性が示されることで、上述した課題については少しずつ解決に向かうのではないかと考えますが、お互いを知り、発展的な協議を行い、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく事を確認できるような場の創設も重要ではないかと考えます。</p>
	<p>豊洲・東雲・有明地域の人口増加によるインフラ、社会資源の整備について</p> <p>豊洲・東雲・有明地域は高層マンション、大型商業施設の建設が進み転入により、急速に人口が増加しています。全体的な人口増加に伴い高齢者人口も増加しており、21 か所長寿サポートセンターがある中で高齢者数は一番多く、一番少ない長寿サポートセンターの約 1.9 倍の高齢者数となっている。年々、高齢者数が増加し支援、介護を必要とする高齢者も増加傾向にある中で、訪問介護事業所、通所介護事業所が不足しており豊洲・東雲・有明地域には約 9 年、両介護事業所の参入がない。</p> <p>特に有明地域は今後も人口増加が進んで行く中で 1 か所も介護事業所なく介護保険でのサービス利用は本来であれば利用者本位、利用者の選択に基づき介護サービス提供されるのが望ましいが、現状は介入いただける事業所をお願いしなんとか探し事業所が対応できる曜日、時間でサービス導入している。今後、高齢者が増加し介護事業者の参入がない場合、サービスを必要としても介入いただける事業所がなくサービスが利用できない高齢者（介護難民）が出てくる恐れがある。</p> <p>※介護事業所が参入しない考えられる理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所として良いテナントがない。地域の賃料が高く介護報酬での収支で採算が取れない。介護人材の不足。 <p>地域包括支援システム構築のためにも家賃補助をするなど行政主導で介護事業所の参入を働きかける必要がある。また、高齢者等が集える施設など社会資源の整備も必要と感じている。</p>

No	意見
	<p>今後は、高齢者だけでなく、各分野（障害や児童）などの分野を横断的に調整できる窓口や人材が必要かと思ひます。 今まで以上に、問題が他分野に分かれており、今までのような各分野での対応となると時間や労力がかかるかと思ひます。 また、インフォーマルサービス（特に地域で活動している団体等）の調整についても、ボランティアセンターでの調整は現状されているが、情報をスピーディに活用でき、コーディネートできる方や組織体制も必要に思ひます。特に生活福祉コーディネーターの強化についても同様に必要かと思ひます。 その他、権利擁護事業では、あんしん江東が行っている、日常生活自立支援事業についても、本人の意思決定支援や住み慣れた環境で継続して生活していくためにも、強化（特に人員の増）が必要と思ひます。 現状では、生活保護受給者については、対応をほとんどしていただけない状態であり、地域包括ケアを実現するためにも、必要と思ひます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護従事者の人材確保に向けて助成金の拡大や、仕事に関する相談会の開催を増やす。 ● 高齢者に対して、地域の見守りの目を強化する為に町会、自治会、マンションの管理組合等へ運営費の助成を多くする。 ● オンライン環境の充実 ● 身寄りのない高齢者への積極的な住居の紹介や斡旋 ● 身寄りのない高齢者への通院支援 ● 生活保護制度の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集が困難。スマートフォンやインターネットを駆使できれば情報収集は可能。情報弱者（高齢者や障害、貧困）の人に、どのように必要な情報を平等に提供する手段が難しいと思ひます。 ・縦割りを除くため顔の見える関係づくりのための交流会を開催しているが、年1回なので関係づくりが円滑とは言えない。オンライン会議を進められると交流会にとらわれず、顔の見える関係づくりが作られる。 ・多問題の世帯に介入したくても、多機関が支援に加わる必要「8050」「7040」がある。日程調整や情報共有、計画策定等限られた人員と時間で対応するには、一つの機関に機能を集中させた方が早い対応ができる可能性が上がる ・高齢者、障害者、子供支援、それぞれに活動しているが、横のつながりが無い。区役所職員も異動で変わってしまうので、再び関係づくりから始まることになってしまう。
	<p>①先日「水害時における避難行動要支援者への支援内容について」がケア倶楽部に掲載された。具体的な支援内容や方法が記載されているが、居宅介護支援事業者等に事前の相談があつてのものなのかが気になります。区役所の担当者とケアマネ協議会で話し合いを持つことも大事なのではないでしょうか。担当者への支援内容に関してもケアマネジャーに対する期待度が過度であり、負担が大きいに感じます。江東区として、ケアマネジャーにケアマネジメント以外の負担を求めるのなら、江東区からの報酬を検討すべきだと思ひます。</p> <p>②地域共生社会の実現に向け、厚生労働省より相談窓口を一本化する指針が示されています。江東区ではどのように検討されているのでしょうか。高齢者、障害者、児童、それぞれの窓口で意見を聴取し、方向性を探っていく必要があると思ひます。</p> <p>③新型コロナウイルス感染予防において地域住民が集まる場が開催できない状況下で、どのように地域での横の繋がりを持たせていくのが課題だと思ひます。これまで通りの方法では地域づくりが行えない中、どのようなツールの活用や方法で地域づくりをしていくかを検討していく必要があると思ひます。</p> <p>④地域ケア会議が地域課題の抽出と解決手段の検討という機能を果たしていない。地域課題を抽出し、検討していく場を作って、江東区としてどのように地域課題を解決していくか明確にする必要があると思ひます。課題を集約する窓口を常設していれば、計画期限の年にアンケートを各部署から乱発することなく抽出していけるのではないのでしょうか。</p> <p>⑤これまでの福祉計画は具体性に欠けるものであることが多かったと思ひます。「江東区としてはこうしていく」と言った根幹がしっかりしているものを期待します。</p>
31	<p>① 3つのつながりの観点から、計画作りは大変結構なことと思ひます。</p> <p>②「3つのつながり」のイメージ図では、実際には、ある時には「点から面へ」、又、ある時は「面から点へ」と逆に作用は働き、その中で立体的に昇華されていくのが現実的ではないかと思ひます。（昇華されずに沈殿していく場合もあるか?）</p> <p>③そこで一人ひとりの悩み（課題）にどのように対応し、解決していくか考えた時、「3つのつながり」は複合的につながりをもたざるを得ないのが現実的ではないだろうか。</p> <p>④具体的には、問題に対処する人が、常に「3つのつながり」を内包し、又、その働きを支援する態勢とその志向（心の働き）が絶対必要に思われます。正に協働の有効性です。</p> <p>⑤精神的には、他の立場に立つことの出来る心のゆとり、いたわりの心が、困難な状況にある人々と接する担当者になくしてはならないかと思ひます。</p> <p>⑥どのようにカバーしあうか、補完関係の構築は忘れてはならない視点と思ひます。 「組織は人」。体制作っても杓子定規では結局寂しい結果になる。</p>
32	<p>利用者さんのニーズから、以下のような傾向があると思ひます。多くの利用者さんは、相談できる公的機関の情報がなかなか手元に届かないと訴えている。 個別には、①多胎児に対する支援の不足。 ②ワンオペ育児（パートナーが協力的でない）・孤育て（孤立した育児）に対する不安。 また、レアケースではあるが、③外国籍の方が育児の文化的な相違に戸惑っている。④ DV や経済的問題などで、関係機関につなぎ解決を目指す。</p> <p>当団体は、江東区で活動を始めて11年が経過した。その間「協働事業」に採択され、2年間で区との事業展開は終了した。その後、江東区社会福祉協議会の委託事業として、現在まで活動を継続させていただいている。</p> <p>この間、協働事業採択を機にNPO法人化し、地域で活動してきた。江東区の行政当局は、地域のボランティア活動を行うNPOなどの組織を育成し、有効に活用する方策を持たないと思ひます。地域団体の活動拠点を整備するなど、他区のような支援策を講じることが喫緊の課題である。行政と地域を結ぶ絆を強くすることを、今回の計画策定における最も重要な課題と位置付けることが必要と考える。</p>

No	意見
33	<p>この会は、親と一緒に暮らせない子どもの暮らす場所について、現状を明らかにし地域での対応が必要であることを発信していきます。一方、虐待等で保護された子どもの暮らす場所がどうなっているのかについては世の中の関心が薄くなりがちです。</p> <p>子どもの暮らしの場として乳児院、児童養護施設、自立援助ホーム、母子支援施設、里親、ファミリーホーム（里親型・法人型）、ショートステイ（協力員・施設）、児童相談所一時保護所などがあります。18歳を境に子どもと若者の居場所では考え方も異なり、それぞれに合わせた暮らしの場所作りを進めることが必要と考えます。</p> <p>親と暮らせない子どもは東京都の所管となっており、児童相談所の措置によって暮らしの場所が設定されますが、令和2年、都内で初めての区立児童相談所が3カ所スタートし、区の責任に移行する流れにあります。江東区も新しい時代の幕開けを迎えるにあたって、地域の理解を進める必要があります。以上の趣旨をご理解頂き、共に活動して頂きたくお願い申し上げます。</p>

以上